

第20期特定非営利活動法人日本栄養改善学会関東・甲信越支部会総会議事録  
開催場所 オンライン開催(支部会ホームページ上)  
審議期間 2023/2/28~3/10  
出席者数 関東・甲信越支部会所属正会員 21名

<審議事項>

- 1 第19期(2021年8月1日~2022年7月31日)事業報告、決算報告、監査報告の件
- 2 第21期(2023年8月1日~2024年7月31日)事業計画案の件
- 3 第10回支部会学術総会会長選出の件
- 4 関東・甲信越支部会規則改正の件

<審議結果>

- 1 第19期(2021年8月1日~2022年7月31日)事業報告、決算報告、監査報告  
上記報告は、承認された。
- 2 第21期(2023年8月1日~2024年7月31日)事業計画 下記のとおり承認された。
  - (1) 第10回支部会学術総会  
開催時期 2024年3月(予定)  
会場 長野県立大学(予定)  
担当幹事 長野県立大学 稲山 貴代 先生
  - (2) 2024年市民公開講座  
開催時期 2024年4月(予定)  
会場 オンデマンド配信(予定)  
担当幹事 長野県立大学 稲山 貴代 先生
  - (3) 第4回実践栄養学研究セミナー  
開催時期 未定  
会場 女子栄養大学駒込校舎(予定)  
担当幹事 女子栄養大学 小澤 啓子 先生  
山梨学院大学 古閑 美代子 先生
- 3 第10回支部会学術総会会長選出 下記のとおり承認された。  
稲山 貴代 先生(長野県立大学)
- 4 関東・甲信越支部会規則改正 下記の改正は承認された。  
第2条 事務所は支部長の任地とする。  
第5条 都県の並びの標記を地方支部会に関する規則第2条と同じ標記に修正する。  
第9条第1項 任期開始日を支部会総会終了の翌日とする。  
第9条第2項 補欠または増員役員の任期を明確化する。  
第9条第3項 役員の後任者決定までの職務執行を明確化する。  
その他、所要の整備を行う。

<その他の意見>

なし

以上